

事 前 評 価 調 書

I 事業概要																																																																									
事 業 名	砂防等事業（通常砂防事業）																																																																								
地 区 名	おおいしもとがわ 大石本川																																																																								
事業箇所	瀬戸市上半田川町																																																																								
事業のあらまし	大石本川は瀬戸市上半田川町に位置し、保全対象として人家 89 戸（内、共同住宅 1 棟 72 戸）、一般県道上半田川名古屋線を抱える土石流危険渓流である。 土石流の危険性の高い渓流であり、人命などを守るため、土石流対策施設の整備を行う。																																																																								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人家 89 戸（内、共同住宅 1 棟 72 戸）、一般県道上半田川名古屋線を土石流から保全する。 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 																																																																								
事 業 費	事業費			内訳																																																																					
	3.0 億円			■工事費	2.6 億円	■用補費	0.2 億円	■その他	0.2 億円																																																																
事業期間	採択予定年度	2024 年度	着工予定年度	2026 年度	完成予定年度	2031 年度																																																																			
事業内容	砂防堰堤工 1 基																																																																								
II 評価																																																																									
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル（砂防事業）に基づき算定したB/Cは 18.3 で 1.0 を越えている。																																																																							
	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																																						
②事業の実効性	<p>【理由】</p> <p>土石流から保全対象を守る必要があるため。</p>																																																																								
	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2024</th><th>2025</th><th>2026</th><th>2027</th><th>2028</th><th>2029</th><th>2030</th><th>2031</th><th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td>↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>用地補償</td><td></td><td>↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>・堰堤工</td><td></td><td></td><td>↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>↔</td><td></td></tr> <tr> <td>事業費(億円)</td><td colspan="3">1.9</td><td colspan="3" rowspan="5">1.1</td><td colspan="3" rowspan="5">3.0</td><td></td><td></td></tr> </tbody></table>												2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	合計	調査・設計	↔									用地補償		↔								工事										・堰堤工			↔					↔		事業費(億円)	1.9			1.1			3.0			
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	合計																																																																
調査・設計	↔																																																																								
用地補償		↔																																																																							
工事																																																																									
・堰堤工			↔					↔																																																																	
事業費(億円)	1.9			1.1			3.0																																																																		
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策要望の声が高まっており、合意形成は図られていると判断する。																																																																								
判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																																																																							
	<p>【理由】</p> <p>円滑な事業環境は整っており、計画の実効性が確保されている。</p>																																																																								
III 対応方針																																																																									

**事業実施が
妥当である。**

事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

- ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。